

令和7年度篠崎第二小学校学校経営案

令和7年 4月 1日
江戸川区立篠崎第二小学校
校長 高橋 宏幸

【教育目標】

光る子

—人間性と創造力を豊かに、心身をたくましく—

令和7年度 主な変更点

◆時程の変更

- ① 中休み [R6年度まで] 10:20~10:40(予鈴) 10:45(3時間目開始)
[R7年度より] 10:20~10:37(予鈴) 10:40(3時間目開始)
→3時間目開始を5分早めました。
- ② 給食 [R6年度まで] 12:20~13:10
[R7年度より] 12:15~13:00
→給食時間を5分短縮しました。
昨年までの様子で45分間でも食べきれていたため。
ただし、1年生等時間がかかる場合は、次のフレキシブルタイムを使用します。

上記により、給食まである日についての下校は、R6年度に比べ10分早くなります。給食の無い日の下校は、中休みの5分短縮だけになりますので、R6年度に比べ5分早くなります。
短縮した時間は、教職員の会議の一部等に使用させていただきます。

◆デジタル教材のより一層の活用

- ① テストパーク(4年生以上)
従来の紙のワークテストに変えて1教科タブレットを使用したデジタルテストを行います。
- ② ドリルパーク/まるぐランド(1~3年生)
高学年中心にドリルパークの活用を宿題として活用していきます。もちろん、その他の学年も家庭の自主学習としてご使用ください。また、1~3年生は、各自の特性を生かした「まるぐランド」も積極的に

令和7年度の主な教育内容

- ◎確かな学力の向上を目指します。
- ◎豊かな人間関係の育成を目指します。
- ◎体力を向上させるための取り組みを実施します。
- ◎共生社会の実現に向けた教育の推進を目指します。

「確かな学力」

1 「主体的・対話的で深い学び」のある授業（問題解決的な学習）

- ・児童が「主体的・対話的で深い学び」が実現できる授業を行っていきます。

具体的には、問題の解決に向けて見通しをもたせる時間を設定したり、児童同士や教師と児童での対話を通して新しい考えを理解させたり、考えを共有し合ったりする時間を設定します。

2 校内研究

- ・本年度の研究主題は、引き続き「主体的・対話的で深い学びをつくる授業の工夫」です。主に児童の主体性や意欲を引き出す授業の工夫を中心に、国語に限らず様々な教科や領域で研究を進めてまいります。

3 学力向上プロジェクトチームの成果を活用

- ・国語：よむYOMUワークシート（4～6年生、4年生の本格導入は2学期より）
- ・算数：学力定着度調査を基にした学習カルテを作成。（年3回）（4・5年生）未定着部分を中心に東京ベーシックドリルで復習。（EDOスク〔旧放課後補習教室〕でも復習できます。）

他の学年は、従来通り学期に1回ずつベーシックドリル活用期間を設定して、朝学習やフレキシブルタイム、家庭学習等で前学年の算数を中心とした東京ベーシックドリルに取り組みます。

4 算数科習熟度別少人数学習（全学年、2学級3グループ展開）

- ・令和7年度も引き続き、1～6年生の全学年で習熟度別に2学級を3グループに分け、それぞれのコースに適した指導を展開し、算数の学習を効果的にすすめていきます。

5 「教科担任制」の継続

- ・3年生以上の全学年で行います。具体的な方法としては、例えば1組担任が、1・2組両方の社会科を指導し、2組担任が1・2組両方の理科を指導します。教科を絞ることにより、教材研究がより深まりますので、その教材研究の内容を授業に反映させていきます。

6 読書科の推進

- ・読書科を通して、「調べ方」「情報収集の仕方」「まとめ方」「発表の仕方」を育成します。その際、学校図書館と学習用タブレットを併用しながら進めていきます。
- ・全学年が、自分で課題を設定したことについて調べてまとめる作品を2つ以上つくります。（探究的な学習の推進）そして、江戸川区主催の「調べる学習コンクール」への出品を通して身に付いた力を発揮させていきます。また、読書科ノートを1回以上活用していくようにします。
- ・区立図書館職員の学校図書館巡回訪問を活用し、さらに、学校応援団のお力もお借りしながら環境整備や授業を行っていきます。

7 「個別最適な学び」の実現（一人一台端末の活用）

- ・ノートや筆記用具と同様に学校でも、家庭でも使用します。そのためには、使用の約束や、使用方法等、ご家庭のご協力も不可欠ですので、よろしくお願いいたします。
- ・教員のICT活用指導力の向上、情報教育の充実などハードとソフトの両面から授業改善を行い、誰一人取り残さない「個の学び」を支えていきます。

8 「江戸川っ子 study week」の設定

- ・学期に1回ずつ設定し、家庭学習でデジタルドリルに重点的に取り組みます。課題の設定は、学年の実態に応じて決めます。

9 補習学習（E D Oスク：3年生以上）

- ・外部講師による「補習教室」を学年ごとに設定して、個に応じた学習支援を継続的に行っていきます。週に1回、60分の自学自習タイプの補習教室です。本年度は、上記「3」でもお知らせしたように学習カルテの学習もこの場で行えます。また、昨年通り算数を苦手とする児童だけでなく、算数を得意とし、さらに力を高めていきたいと考える児童も参加できます。是非ご参加ください。
- ・放課後の補習教室を全学年20回（各回30分程度）程度実施し、各教科における学習内容の定着を図ります。

「豊かな人間関係」

1 L－G a t eの活用

- ・タブレットのアプリにある簡単な質問項目を毎日児童が答えていくことで、日々のわずかな気持ちの変化も見流さないようにしていきます。

2 「考える道徳」の推進

- ・道徳教育は、学校の教育活動全体を通じて行っていきます。さらに「特別の教科 道徳」（年間35時間〔1年生は34時間〕）の授業を要として、討論などを行いながら「考える道徳」を推進していきます。

9月の道徳授業地区公開講座では、今年度も元北京オリンピック女子バレーボール日本代表の櫻井由香先生をお招きして5年生にお話ししていただきます。保護者の方は、どの学年の方もご参加いただいて結構です。是非ご参加ください。

3 不登校やいじめに対する組織的な対応の推進

- ・生活指導連絡会を毎週実施し、児童一人一人に対する理解を深め、問題行動の未然防止と早期発見に努めます。また、不登校やいじめ等の対応が必要な児童に対する指導体制や相談体制を「法律に基づいて」組織的に対応するようにし充実させます。

4 「教科担任制」の継続

- ・各担任は、学級担任から学年担任という意識をもち、学年運営を進めていきます。このことにより、学年全体で日々の情報交換や児童の見守りを行っていきますので、生活指導での効果が期待できます。

5 年間複数回のアンケートの実施

- ・日常的に児童の表情や行動観察を行うとともに、複数回のアンケートを実施し児童の人間関係の把握をいたします。そして、それを再び日常の指導に生かし、学校全体でも情報共有を行っていきます。

6 hyper-QUの実施（楽しい学校生活を送るためのアンケート）

- ・hyper-QU(楽しい学校生活を送るためのアンケート)を年間2回実施して、学級環境を整えます。これにより対人関係を築くための必要なソーシャルスキル尺度の診断コメント等を参考にし、児童一人ひとりに適切な対応を図っていきます。
- ・児童一人一人についての理解と対応方法、学級集団の状態と今後の学級経営の方針を把握することができます。
 - ① 個人についての情報：一人一人の児童の学級生活の満足度と学校生活の意欲
 - ② 学級集団についての情報：学級集団としての成熟の状態と雰囲気
 - ③ 学級集団の中でしめている位置や特徴：学級生活の満足度と学校生活の意欲に関する児童の相対的位置

7 「篠ニスタンダード」の活用

- ・子供たちに基本的に身に付けさせたい学習や生活などの本校での基準です。内容を見直して改善、改良をしました。
- ・継続して行い、重点目標を設定して全校でルール of 徹底、定着を目指します。

「篠ニスタンダード」重点目標	
学習	話す人は、聞き手のほうを見て話す。 聞く人は、話す人を見て聞く。
生活・遊び	元気よくあいさつする。
給食	苦手な食べ物でも、一口は食べる。
清掃	静かに掃除に集中する。

8 スクールカウンセラー(S C)、スクールソーシャルワーカー(SSW)の活用

- ・5年生対象の全員面接を行っていきます。スクールカウンセラーとの人間関係を構築し、話ができる環境を作っていきます。(場面に応じて、その他の学年でも全員面接を行います。)
- ・スクールソーシャルワーカー(S S W)が本校に随時巡回訪問されます。学校だけでは解決困難な、学校・家庭が抱える健全育成上の諸問題に関する事案解決に向けてS S Wと連携しながら取り組んでいきます。

9 「個別最適な学び」の実現（一人一台端末の活用）

- ・何らかの事情で登校が困難な児童に対しても、一人一台端末を活用し、オンラインで学校の様子や授業等を配信し、学校との繋がりを維持し学びを継続していきます。

10 子供を大切にした教育環境

- ・具体的な取組として、「男女混合名簿の使用」児童敬称「さん」を実践していきます。

「体力向上」

1 自己への挑戦と集団での団結

- ・持久走等においては、自分の記録をもとに記録更新を目指して努力を続けられるように指導していきます。また、長縄等では、学級で団結しながら記録の更新を目指すようにします。どちらにしても、児童が目標をもち「できたー。」という達成感をもたせることにより、運動への意欲向上を図ります。

2 体育科学習の授業改善

- ・教員が、積極的に外部の研修会や研究発表会等に参加し、最新の指導方法を習得していきます。そして、日々の体育の授業に生かし、児童の意欲向上を図ります。

3 新体力調査結果の分析（篠二エクササイズの活用）

- ・「体力テスト」の結果から児童の体力の実態を把握し、全国や都、区の平均値から劣る運動能力を高めるための「篠二エクササイズ」に体育科で取り組みます。基礎的な身体能力や自ら体力を高めようとする態度を育てていきます。

4 運動遊びの継続

- ・毎週水曜日に「ぐんぐん水曜日」を実施し、運動遊びを通して効果的に運動量を増やし、体力向上につなげます。
- ・年間通して計画的に「水泳」「長縄」「短縄」「持久走」運動を順次取り組ませていきます。

5 なわ跳びチャレンジウィークの設定

- ・各学期に2週間程度設定し、「江戸川なわとびチャレンジカード」活用しながら特に意識化させ、習慣化するようにして、体力の維持増進に努めます。

6 スポーツの専門家等の講師招へい

- ・元オリンピックや元パラリンピアン、各競技の専門家等を招き専門的な知見を基にした授業を依頼し、技能の向上を図り運動意欲を高めていきます。

※本年度も元北京オリンピック女子バレーボール日本代表の櫻井由香先生をお招きして4年生にバレーボールの基礎を教えてくださいます。(9月20日 学校公開時)

7 食育計画の実行

- ・栄養士との連携を緊密に行い、「食育全体計画」を基にした指導を確実に行います。そして、体力を下支えするための食事であると意識を定着させていきます。

8 生活リズムの安定化

- ・学校での活発な活動には、生活リズムの安定がとても大切となります。そのためには、決まった時間での就寝や起床が基本です。また、睡眠時間も小学生では8時間から10時間（低学年は12時間という研究結果もあります。）の睡眠時間が必要です。その指導も行っています。今年度も「子供睡眠健診」が行われる予定ですので是非ご参加ください。時期がまいりましたら改めてお知らせします。

共生社会の実現に向けた教育

1 人権尊重教育の推進

- ・人権尊重の教育を進め、あらゆる偏見や差別をなくし、児童の規範意識や自立心、思いやりの心を育成していきます。

2 巡回指導教員、特別支援専門員、巡回相談心理士等の活用

- ・専門的な立場から教員研修を行い、理解を深めていきます。
- ・専門性を生かした教育相談体制をつくっていきます。

3 ユニバーサルデザインの考え方を取り入れた学習環境

- ・いろいろなタイプの子供たちが共に生活し、学習をしています。どの子も安心して、落ち着いた生活が送れたり、楽しく分かりやすい授業を受けられたりするように教室環境を整えていきます。

4 エンカレッジルーム（ほっとルーム）の活用

- ・支援を必要とする児童の学習支援を行う教室として利用していきます。
- ・個別の相談ができる部屋として活用していきます。

5 障害者スポーツの体験や副籍交流の推進

- ・ボッチャ等の障害がある方でも可能なスポーツを積極的に行うことや都立特別支援学校との副籍交流を有効に活用することを通して児童の意識の向上を図ります。

6 「学校2020レガシー」の継続、推進

- ・学校2020レガシーとして、諸外国調べを主に5年生が実施します。この活動を通して、自国の文化と外国の文化を比較して、世界への関心を広げる基礎を養います。

7 地域への関り

- ・浅間神社の幟祭りや本郷町会の獅子もみ祭等、事前に全校児童へ参加を促すと共に、学校の時程も児童が参加しやすいようにしていきます。このように実体験を積ませることで「地域ふるさと」に対する帰属意識を高めていきます。

ご家庭のご協力もよろしくお願いいたします。